

車種:普通ノ小型乗用車<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【レクサス】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
LM500h	20866	5AA-TAWH15W	2.393	2460	0011	13.3	13.6	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
LM500h	20866	5AA-TAWH15W	2.393	2460	0012	13.3	13.6	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
LM500h	20866	5AA-TAWH15W	2.393	2440	0015	13.8	13.9	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
LM500h	20866	5AA-TAWH15W	2.393	2440	0016	13.8	13.9	95%	●	50%軽減	18,700	25,000

車種:普通ノ小型乗用車<クリーンディーゼル車(ハイブリッド車を含む)>

【マツダ】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
CX-60	20462	3DA-KH3P	3.283	1820	0015	19.7	23.0	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
CX-60	20462	3DA-KH3P	3.283	1850	0016	19.6	22.7	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
CX-60	20462	3DA-KH3P	3.283	1870	0115	18.4	22.5	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
CX-60	20462	3DA-KH3P	3.283	1890	0116	18.3	22.3	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
CX-60	20475	3CA-KH3R3P	3.283	1930	0015	21.0	21.8	95%	●	50%軽減	15,000	20,000
CX-60	20475	3CA-KH3R3P	3.283	1950	0016	20.9	21.6	95%	●	50%軽減	15,000	20,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2090	0009	19.2	20.0	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2100	0010	19.1	19.8	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2120	0011	19.0	19.5	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2130	0012	19.0	19.4	95%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2010	0017	18.2	20.9	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2000	0018	18.2	21.1	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2010	0019	18.2	20.9	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2010	0020	18.1	20.9	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2030	0021	18.1	20.6	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2040	0022	18.1	20.5	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2050	0117	16.8	20.4	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2040	0118	16.8	20.5	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2050	0119	16.8	20.4	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2080	0120	16.7	20.1	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2070	0121	16.7	20.2	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2080	0122	16.7	20.1	80%	●	25%軽減	28,100	25,000
MAZDA3	20704	3DA-BP8R	1.756	1390	1051	21.9	27.2	80%	●	25%軽減	16,800	15,000

車種:軽量車及び中量車(トラック)

【いすゞ自動車】

軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック) <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>
 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック) <ガソリン車(ハイブリッド車を含む) および ディーゼル車(ハイブリッド車を含む)>

* 2026(令和8)年5月1日から2028(令和10)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

：エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り)) (※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード			重量税の特例措置		
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和4年度 燃費基準	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
										新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 1年(自家用)
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3435	0018	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3430	0019	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3425	0020	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3420	0021	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3435	0022	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3430	0024	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3435	0026	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3425	0027	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3390	0028	13.2	13.0	100%	75%軽減	5,000	10,000
エルフミオ	20985	3DF-NHR87AF	1.898	3400	0029	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000

車種:軽量車及び中量車(トラック)

【マツダ】

軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック) <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>
 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック) <ガソリン車(ハイブリッド車を含む) および ディーゼル車(ハイブリッド車を含む)>

* 2026(令和8)年5月1日から2028(令和10)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

：エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り)) (※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード			重量税の特例措置		
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和4年度 燃費基準	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
										新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 1年(自家用)
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3435	0001	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3430	0002	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3425	0003	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3420	0004	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3435	0005	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3435	0006	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3430	0007	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3430	0008	13.6	13.5	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3425	0010	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3435	0014	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3390	0015	13.2	13.0	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3390	0016	13.2	13.0	100%	75%軽減	5,000	10,000
タイタン	20987	3DF-LHR87AF	1.898	3400	0017	13.5	13.3	100%	75%軽減	5,000	10,000
ファミリア バン	19867	5BE-NCP160M	1.496	1615	0007	19.2	18.5	100%	25%軽減	7,500	5,000
ファミリア バン	19867	5BE-NCP160M	1.496	1615	0008	19.2	18.5	100%	25%軽減	7,500	5,000
ファミリア バン	20359	6AE-NHP160M	1.496	1635	0004	29.3	18.5	115%	免税	0	5,000
ファミリア バン	20359	6AE-NHP160M	1.496	1635	0005	29.3	18.5	115%	免税	0	5,000
ファミリア バン	20359	6AE-NHP160M	1.496	1635	0006	29.3	18.5	115%	免税	0	5,000
ボンゴブローニイバン	20207	3DF-GDH201M	2.754	3175	0013	13.5	13.7	95%	50%軽減	10,000	10,000
ボンゴブローニイバン	20207	3DF-GDH201M	2.754	3185	0014	13.5	13.7	95%	50%軽減	10,000	10,000
ボンゴブローニイバン	20207	3DF-GDH201M	2.754	3215	0015	13.4	13.5	95%	50%軽減	10,000	10,000
ボンゴブローニイバン	20207	3DF-GDH201M	2.754	3225	0016	13.4	13.5	95%	50%軽減	10,000	10,000
ボンゴブローニイバン	20212	3DF-GDH206M	2.754	3190	0003	12.7	13.3	95%	50%軽減	10,000	10,000
ボンゴブローニイバン	20212	3DF-GDH206M	2.754	3200	0004	12.7	13.3	95%	50%軽減	10,000	10,000

【車両総重量3.5t超のディーゼル トラック・バス(ハイブリッド車を含む)】

* 2026(令和8)年5月1日から2028(令和10)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

* 重量税について、新車新規登録等時の重量税が免税、または本則税率から50%軽減した税額となったものは、初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

平成28年排出ガス規制適合かつ 令和7年度燃費基準105%達成

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
				新車新規検査	初回継続検査等
トヨタ自動車	ダイナ	2WG-XXXXX	免税	0	本則税率

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

※ 上記車両型式は、仕様により、軽減率が異なる場合やエコカー減税対象自動車とならない場合がございます。その場合の確認については、各メーカーにお問合せください。

※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。